



JA 晴れの国岡山 農業振興計画

令和7年度 ▶ 令和9年度

JA 綱領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

“食と農”の新たな価値を創造し、組合員・利用者・地域の皆様、
みんなの暮らしを豊かにする“愛されるJA”をめざします。



ごあいさつ

組合員の皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の総合事業に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合は8JA合併し6年目を迎えました。この間における一般社会・経済の動向をはじめ、農業・食料を取り巻く環境は大きく変化しています。

世界的には、地球温暖化による食料生産の不安定化や不透明な政情下における食料流通の滞り、さらには途上国を中心とする世界人口増加に伴う食料需要の増加などを背景に、「食料安全保障」という単語が一人歩きしている状況にあります。

国内農業に目を向けると、農家の高齢化に伴い基幹的農業従事者や耕作面積の減少が加速し、世界的な物価高と円安による生産資材価格の高止り、食料生産基地として農村を形成する農業は厳しい環境に直面しています。そのなかで国は、令和6年5月に改正「食料・農業・農村基本法」を成立させました。この法律改正により、新たに「食料安全保障の確保」を加え、国内農業生産の拡大を図ることを基本に農産物や農業資材の安定的な輸入を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれました。

このような状況をふまえ当組合は、地域農業持続の観点から農業生産の両輪である「担い手」の育成確保と「農地」の利活用、さらには「自然環境」の保全に想いを巡らせて、次期農業振興3ヵ年「晴ればれ産地」計画を策定しました。

実践活動にあたっては、組合員皆さまとの対話のもとで「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた不断の自己改革に継続して取り組み、持続可能な多面的機能を備えた「環境調和型農業」の実現に期してまいります。組合員・関係機関の皆さまには、さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。ごあいさつとさせていただきます。



令和7年6月

晴れの国岡山農業協同組合
代表理事組合長 内藤敏男

目 次

第 1 部	第 1 章 策定趣旨	1
	第 2 章 現状と課題	
	1. 現状	1
	2. 課題	3
	第 3 章 目 標	3
	第 4 章 基本方向	5
	第 5 章 戦 略	
	1. 人づくり（担い手確保）	7
	2. 物づくり（種まき）	12
	3. 販売力強化体制づくり（売り込み）	14
	4. 農業生産環境づくり（伴走支援）	16
	5. コスト低減と安定供給の仕組みづくり（農業コスト低減）	18
	6. 推進体制づくり（総合力発揮）	20
	第 6 章 部門別振興方向	
	1. 米穀部門	22
	2. 園芸部門	24
	3. 畜産部門	26
	4. 直売所部門	27
	5. 企画販売	28
第 2 部	統括本部別農業振興計画	
	岡山東統括本部	30
	岡山西統括本部	37
	倉敷かさや統括本部	44
	びほく統括本部	50
	新見統括本部	57
	真庭統括本部	63
	津山統括本部	69
	勝英統括本部	76
	用語解説	82